

# 白鷹町デマンドタクシーのご案内

令和7年5月1日改正

## 1 デマンド（予約型）タクシーとは？

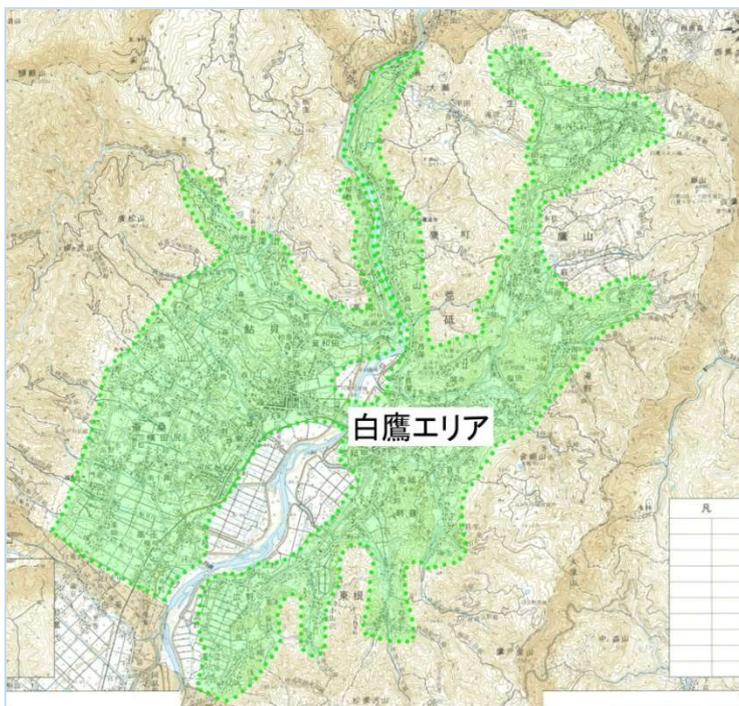
通常のタクシーとは異なり、予約していただいたかたを順番に迎えに行き、低料金で目的地まで送迎する他の人との乗り合いタクシーです。利用されるかたは、事前登録と利用する前の電話予約が必要になります。

## 2 運行計画

- (1) 運行日： 月曜から金曜の週5日  
(土・日曜日、祝日、年末年始 12/29～1/3 は運休)
- (2) 利用料金： **1回 500円**（未就学児は無料）  
\*障がいのあるかたは障害者手帳、自立支援医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、障がい福祉サービス受給者証（障害児通所受給者証）を提示いただくと250円（半額）で利用できます。  
\*運転免許証を自主返納された方は運転履歴証明書を提示いただくと300円で利用できます。  
\*回数券（100円券 11枚つづり 1冊 1,000円）を利用するとお得です。  
朝日観光タクシーまたは白鷹タクシーよりお買い求めください。  
\*ゆーカードの満点券（500円相当）も利用できます。
- (3) 定員： 1台 9名
- (4) 運行業者： 朝日観光タクシー、白鷹タクシー
- (5) 時刻表： 午前8時便、午前9時便、午前10時便、午前11時便、午前12時便（午前5便）  
午後1時便、午後2時便、午後3時便、午後4時便（午後4便）

## 3 運行エリア

町内全域をひとつの「白鷹エリア」として運行します。



④エリア内は、乗り換えをすることなく行くことができ、どこでも乗り降りが可能です。

④予約をする場合は、自宅や施設など待合いが可能な場所をご予約ください。

例「自宅」から「病院」まで  
「自宅」から「〇〇商店」まで

④複数の方との乗り合いとなりますので、予約状況によって待ち時間や到着時間が変わります。時間には十分余裕を持ってご利用ください。

## 4 ご利用方法

### ○利用できる方

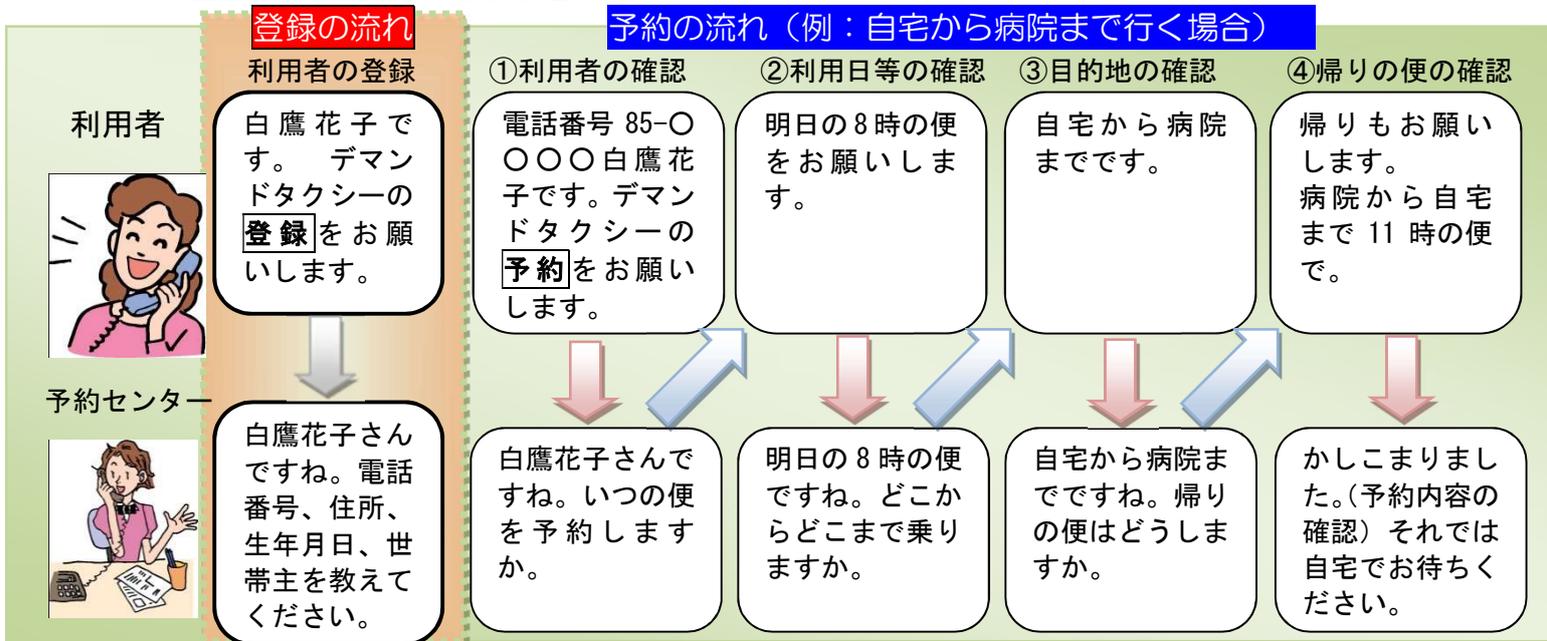
- (1) デマンドタクシーは町内にお住まいで、ひとりで乗り降りできる方であればどなたでも利用することができます。
- (2) 未就学児は無料ですが、1名につき同伴者が1名必要になります。
- (3) ひとりで乗り降りできない方は、付添いの方がいれば乗ることが可能です。この場合、付添いの方も料金がかかります。

### ○登録

- (1) 利用される方は、ご利用の前日までに利用登録（無料）が必要になります。「利用登録申込書」に必要事項を記入の上、予約センターへ提出してください。
- (2) 「利用登録申込書」は予約センターまたは役場企画政策課から取得してください。
- (3) 登録の受付は随時行っております。電話、FAXによる申込も受け付けます。

### ○予約

- (1) 利用する場合は、前日まで予約センター（☎85-0365）に電話で予約してください。ただし、午後1時以降の便については、当日の午前9時～11時の間で予約ができます。
- (2) 予約の変更やキャンセルする場合は、必ず予約センターへご連絡ください。原則として当日の変更は受け付けません。



### ○予約センター

- (1) 名称： 白鷹町デマンドタクシー予約センター
- (2) 所在： 白鷹町大字荒砥甲716-7 (株朝日観光タクシー内)
- (3) 電話/FAX： **85-0365**
- (4) 受付： 午前9時から午後5時  
\*日曜日（ただし、日曜から連休が続く場合は連休最後の日）と、月曜から金曜の平日

### ○運行・予約受付カレンダー

運行日と予約受付日は、「広報しらたか」に掲載しておりますのでご覧ください。

■お問い合わせは

白鷹町役場 企画政策課 企画調整係

☎0238-85-6123 Fax0238-85-2128

〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲 833